

かかりつけ薬剤師

一般社団法人宇都宮市薬剤師会
理事 黛 久美子



「かかりつけ薬剤師」をご存知ですか？「かかりつけ薬剤師」とは、薬の服用や管理はもちろん、体調や食事の管理など健康全般の相談ができる薬剤師のことです。

平成28年4月から「かかりつけ薬剤師」の制度が始まりました。この制度は、患者さん本人が信頼できる薬剤師をかりつけ薬剤師として指名でき、同意書に署名することで利用できます。この制度を利用するメリットや注意点についてお話したいと思います。

メリット① 来局した際、かかりつけ薬剤師が対応します。

薬剤師が何人かいる薬局では毎回違う薬剤師が対応することがありますが、同じ薬剤師が対応することで安心して

相談していただけます。

メリット② 薬の重複や飲み合わせを管理します。

高齢の方などは特に、いくつもの医療機関から多種類の薬が処方されていることがあります。その中には、同じ効果の薬が重複していたり、飲み合わせが良くないものもあるかもしれません。服用している全ての薬（市販薬や健康食品も含む）を薬剤師が把握し、必要に応じて医師に報告・相談することで、安全に薬を服用していただけます。

「ポリファーマシー」という言葉を聞いたことがありますか？

明確な基準はありませんが、必要以上に多くの薬を飲んでいる状態を指します。そして、そのことにより有害事象が起こる可能性があります。お薬手帳の普及により併用薬の確認はできるようになっていますが、未だ、すべてを把握できずに薬を重複していたり飲み合わせが良くないまま飲み続けていることもあります。適正に薬を服用できるように、かかりつけ薬剤師が管理します。

メリット③ 残薬の調整を行います。

飲み忘れた薬がご自宅にたくさん残っていませんか？日本薬剤師会が

2007年に実施した調査と厚生労働省がまとめた薬剤費データから推計すると、75歳以上の患者さんの残薬は金額にして年間約475億円に上るとされています。来局される患者さんの中には、残った薬は捨てているとおっしゃる方もいらっしゃいます。残薬を調整することで、国の医療費削減だけでなく、患者さん自身の医療費負担も減らすことができます。

メリット④ ご自宅に居る時でも、安心して薬の相談ができます。

「来局した際に説明は聞いたけれど、飲み方を忘れてしまった。」「これって薬の副作用なのかな？」こんなことありませんか？開局時間内・時間外を問わず、問い合わせに応じます。ただし、かかりつけ薬剤師が不在の場合は他の薬剤師が対応する場合があります。

注意点① かかりつけ薬剤師は1人しか選ぶことができません。

複数の薬局で選ぶことはできません。しかし、途中でかかりつけ薬剤師を変更することはできますので、薬局でご相談ください。

注意点② 薬剤師なら誰でもかかりつけ薬剤師になれるわけではありません。

この制度では、薬剤師として一定以上の経験や知識が必要となり、地方厚

生局長等に届け出る必要があります。
注意点③ かかりつけ薬剤師指導料がかかります。

医療保険の負担割合等で変わりますが、患者さんの負担は20円から100円程度です。

薬剤師は気軽に相談できる身近な「街の医療人」です。地域で、いつでも相談できる「かかりつけ薬剤師」を見つけてみませんか？

